

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】平成23年5月12日(2011.5.12)

【公開番号】特開2008-257245(P2008-257245A)

【公開日】平成20年10月23日(2008.10.23)

【年通号数】公開・登録公報2008-042

【出願番号】特願2008-95814(P2008-95814)

【国際特許分類】

G 02 F 1/1333 (2006.01)

G 02 F 1/13357 (2006.01)

【F I】

G 02 F 1/1333

G 02 F 1/13357

【手続補正書】

【提出日】平成23年3月25日(2011.3.25)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

液晶表示パネルと、

前記液晶表示パネルに光を供給する光源ユニットと、

底部及び側壁部を含み、前記液晶表示パネル及び光源ユニットを収納するモールドフレームと、

前記モールドフレームの背面上に配置され前記モールドフレームをカバーし、第1オープニング部を含むボトムシャーシと、

前記モールドフレームとボトムシャーシとの間に配置され、ボトムシャーシの前記第1オープニング部に対応して前記第1オープニング部の内部に突出する部品が形成される駆動回路基板と、を有することを特徴とする液晶表示モジュール。

【請求項2】

前記駆動回路基板は、液晶表示パネル駆動部を更に含むことを特徴とする請求項1に記載の液晶表示モジュール。

【請求項3】

前記モールドフレームの背面には結合用突起が形成され、

前記駆動回路基板には、前記結合用突起に対応する結合用溝が形成され、

前記結合用突起と結合用溝の結合によって前記駆動回路基板が固定されることを特徴とする請求項1に記載の液晶表示モジュール。

【請求項4】

前記ボトムシャーシには前記駆動回路基板と対面する面に結合用突起が形成され、前記駆動回路基板には前記結合用突起に対応する位置に結合用溝が形成され、

前記結合用突起と結合用溝の結合によって前記駆動回路基板が固定されることを特徴とする請求項1に記載の液晶表示モジュール。

【請求項5】

前記モールドフレームの底部は、第2オープニング部を含み、前記モールドフレームは実質的にフレーム形状を有することを特徴とする請求項1に記載の液晶表示モジュール。

【請求項6】

前記ボトムシャーシは、第2オープニング部を更に含み、

前記駆動回路基板は、前記ボトムシャーシの前記第2オープニング部と対応する位置に外部装置と接続するコネクタ部を更に含むことを特徴とする請求項1に記載の液晶表示モジュール。

【請求項7】

前記液晶表示パネルと前記駆動回路基板とを電気的に接続する第1接続部と、

前記光源ユニットと前記駆動回路基板とを電気的に接続する第2接続部と、を更に有し

前記ボトムシャーシは第3オープニング部を更に含み、

前記駆動回路基板は、前記ボトムシャーシの前記第3オープニング部と対応する位置に半田付け部を含み、

前記第2接続部は、前記半田付け部で前記駆動回路基板と電気的に接続されることを特徴とする請求項1に記載の液晶表示モジュール。

【請求項8】

前記ボトムシャーシは、前記駆動回路基板が移動(moving)又はスクラッチ(scratch)すること防止するために少なくとも1つ以上の折曲面を含んでいることを特徴とする請求項1に記載の液晶表示モジュール。

【請求項9】

前記第1オープニング部は、前記ボトムシャーシの側面に隣接して形成されることを特徴とする請求項1に記載の液晶表示モジュール。

【請求項10】

前記第1オープニング部は、前記駆動回路基板の回路部品に対応して前記ボトムシャーシの中央部に形成されることを特徴とする請求項1に記載の液晶表示モジュール。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

前記駆動回路基板は、液晶表示パネル駆動部を更に含むことが好ましい。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

前記モールドフレームの背面には結合用突起が形成され、前記駆動回路基板には、前記結合用突起に対応する結合用溝が形成され、前記結合用突起と結合用溝の結合によって前記駆動回路基板が固定されることが好ましい。

前記ボトムシャーシには前記駆動回路基板と対面する面に結合用突起が形成され、前記駆動回路基板には前記結合用突起に対応する位置に結合用溝が形成され、前記結合用突起と結合用溝の結合によって前記駆動回路基板が固定されることが好ましい。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正5】**【補正対象書類名】**明細書**【補正対象項目名】**0010**【補正方法】**変更**【補正の内容】****【0010】**

前記モールドフレームの底部は、第2オープニング部を含み、前記モールドフレームは実質的にフレーム形状を有することが好ましい。

前記ボトムシャーシは、第2オープニング部を更に含み、前記駆動回路基板は、前記ボトムシャーシの前記第2オープニング部と対応する位置に外部装置と接続するコネクタ部を更に含むことが好ましい。

前記液晶表示パネルと前記駆動回路基板とを電気的に接続する第1接続部と、前記光源ユニットと前記駆動回路基板とを電気的に接続する第2接続部と、を更に有し、前記ボトムシャーシは第3オープニング部を更に含み、前記駆動回路基板は、前記ボトムシャーシの前記第3オープニング部と対応する位置に半田付け部を含み、前記第2接続部は、前記半田付け部で前記駆動回路基板と電気的に接続されることが好ましい。

前記ボトムシャーシは、前記駆動回路基板が移動(moving)又はスクラッチ(scratch)すること防止するために少なくとも1つ以上の折曲面を含んでいることが好ましい。

前記第1オープニング部は、前記ボトムシャーシの側面に隣接して形成されることが好ましい。

前記第1オープニング部は、前記駆動回路基板の回路部品に対応して前記ボトムシャーシの中央部に形成されることが好ましい。